

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 3 年 6 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

質 問 者】

【令和 3 年 6 月 1 0 日(木)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 2 6 番 | 金子 | 哲也議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 7 番 | 森本 | 彰伸議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |

【令和 3 年 6 月 1 1 日(金)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 4 番 | 鈴木 | 秀信議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |

【令和 3 年 6 月 1 4 日(月)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|-----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 1 番 | 星野 | 健二議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 2 番 | 三本木 | 直人議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 1 0 番 | 山形 | 紀弘議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |

【令和 3 年 6 月 1 5 日(火)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 1 9 番 | 鈴木 | 伸彦議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 15 | 13:15～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |

受付番号	令和 3年 5月 17日
第 2 号	午前 9時 35分受付 午後

令和 3年 5月17日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 26番

金子 哲也

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市道南郷屋・睦420号線について	この4月の市議会選挙中に、何人かの市民から、どうなっているのか問われたのですが、市道420号線(南郷屋・睦)については、中央通りが立派に出来上がって長年が過ぎたにもかかわらず、その延長上の約300メートル程が狭いままで危険さあまりない状況であります。今年度の予算には700万円が計上されていますが、どのような待避所で、いつ工事がなされるのか詳細を伺いたい。
2. 三和住宅にしなすのスポーツプラザ内のヒマラヤ杉について	三和住宅にしなすのスポーツプラザの南面のヒマラヤ杉の並木は幹まわり約1.5メートルから2メートルもありますが高さ約5メートルぐらいの高さで、ブツ切りの状態のまま10数本が仁王立ちしています。あまりにも美観をそこねて、市民の運動公園として教育上とても見過ごすことができません。どのような考えでいるのか伺います。
3. 市のシニアセンター及び元気アップデイサービス事業について	市のシニアセンター及び元気アップデイサービス事業について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 黒磯地区にはシニアセンターがあつて、高齢者市民に大いに
	活用されていて、喜ばれています。
	ただ、塩原や西那須野地区からそこに行くには、なかなか時
	間もかかり、特に運転免許証を返納した高齢者にとっては、な
	かなか行くのが難しいそうです。西那須野地区にも介護予防の
	ためのシニアセンターが設置できないか伺います。
	(2) 元気アップデイサービス事業について、黒磯地区では8か所
	で実施していますが、塩原地区では2か所、西那須野地区では
	1か所の実施となっています。西那須野地区での実施を増やす
	考えはあるのか伺います。

受付番号	令和 3年 5月 17日
第 4 号	午前 2時 57分受付 午後

令和 3年 5月17日

那須塩原市議会議長 松 田 寛 人 様

議席番号 7番

森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市の英語教育について	<p>本市は、全小中学校、義務教育学校にALTとして英語を母国語とする補助教員を配置するなど、英語教育には特に力を入れていると理解しています。イングリッシュサマースクールの実施や中学生の海外交流事業も行い、子どもたちにとって英語や異文化と接する機会の創出にも力を入れています。</p> <p>英語教育のもっとも大切なことは本市の掲げる「那須塩原市が目指す英語教育」にある通り、「積極的に人と関わり、英語でコミュニケーションを図ることのできる子」、「臆することなく英語で自分の思いや考えを伝え、自分で決定し、自分で行動することができる子」、そして「日本人、外国人を問わず、お互いの違いを認め、誰にでも思いやりをもって接することができる子」を育てることであると私も思います。</p> <p>同時に、英語教育は子どもたちの進路や将来の活躍の場を広げることにも大きな影響があることから多角的な視点を持ち、ひとり一人の習熟度やニーズを把握した指導が求められるのも事実です。本市の子どもたちが、英語に愛着を持ち、本市の目指す子ども姿を達成し、子どもたちの夢の実現を応援するため以下のこ</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	とについてお伺いします。
	(1) ALTの活用による英語教育の課題についてお伺いします。
	① コロナ禍の中、ALTの業務に問題は起きていないか。
	② ALTの授業スキルの向上にはどのような工夫をしているか。
	③ 子どもたちとの関係に課題はないか。
	④ ALTからの要望や不満などはないか。
	⑤ ALTの人数は足りているか。
	⑥ その他、課題となることはないか。
	(2) 小学校、義務教育学校1年生から6年生での英語教育についてお伺いします。
	① 1・2年生が英語を楽しむためにどのような工夫をしているか。
	② 3年生から始まる聞くこと、話すことを中心とした英語教育にはどのような工夫をしているか。
	③ 5年生からは読むこと、書くことも加わり教科として成績もつくと理解しているが、子どもたちの習熟状況は。
	④ ALTの役割は。
	⑤ 英語教育の課題は。
	(3) 中学校、義務教育学校7年生から9年生の英語教育についてお伺いします。
	① 本市生徒の英語習熟度をどのように評価するか。
	② 話す、聞く、読むそして書くスキルの中で、本市の生徒に得意不得意の傾向はあるか。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	③ ALTの役割は。
	④ 英語教育の課題は。
	(4) 「那須塩原市が目指す英語教育」の達成度をどのように
	評価するかお伺いします。

受付番号	令和 3年 5月 17日
第 3 号	午前 1時 59分受付 午後

令和 3年 5月17日

那須塩原市議会議長 松 田 寛 人 様

議席番号 24 番 山 本 は る ひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1, 二元代表制における議会の役割について	<p>5月1日から新たな議員の任期が始まっています。4年ごとに市議会議員選挙があり、議会の構成はその度に変わります。</p> <p>新たなスタートにあたって、二元代表制における執行部と議会の役割や関係を確認し合い、それを指針として原点に立ち返り、議員としての役割を再確認したいと考えています。</p> <p>そこで、あらためて二元代表制における議会の役割についての考えを伺います。</p>
2. 「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業について	<p>平成26年度から5年間の計画で始まった「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業が完了していることから、伺うものです。</p> <p>(1) この整備計画の各事業は当初の計画どおり進み、予定どおりに完了しているのか伺います。</p> <p>(2) 「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」「黒磯駅前と周辺地域の活性化」という目的は達成できたのか、住民の満足度はどうか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 全体事業費は約 35 億円でしたが、計画が途中で変更されて
	平成 28 年 3 月には 49 億 7,950 万円になっています。事業
	費増の理由と最終事業費について伺います。
	(4) 整備終了とはいえ、黒磯駅前とその周辺地区の活性化は今
	後、地域住民や関係者で作り上げていくものです。その筋
	道はできているか伺います。

受付番号	令和 3年 5月 17日
第 1 号	午前 9時 13分受付
	午後

令和 3年 5月 17日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 学校教育の充実について	<p>青少年の健全育成に学校教育が極めて重要な役割を果たすことに鑑み、学校教育においては、自ら学ぶ思考力、判断力、表現力等の資質や能力の育成を重視し、個性を生かし「生きる力」を育む教育を充実するとともに「心を育てる場」としてその役割を見直し、「心の教育」を充実する観点及び地域に開かれた学校を目指す必要があると考えます。完全学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、子どもたちに豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」の育成、特に、道徳教育においては、指導体制の充実を図り、家庭や地域社会との連携。児童生徒社会性や豊かな人間性を育むため関係団体・機関との連携に配慮しつつ、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動の充実。スクールカウンセラーの配置等児童生徒が悩みや不安を相談できる教育相談体制の充実。暴力行為等や非行については、家庭、学校、関係機関・団体等の地域社会が一体となった取組みを行うことが重要であると考えます。不登校の問題については、不登校児童生徒の学校復帰サポートのための地域ネットワークの整備を促進する等よりきめ細かい不登校施策の充実が求められています。学校が地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力し、一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていくため、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況を周知するなど学校としての説明責任を</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	果たしていくことができるよう、より一層地域に開かれた学校
	づくりが重要と考えることから以下についてお伺いします。
	(1)小中一貫教育(義務教育学校を含む)の充実について
	(2)学校評価や学校評議員制度の充実について
	(3)学校と家庭・地域の連携の充実について
	(4)各学校の特色ある教育活動の支援の充実について
	(5)児童生徒のスポーツ・文化活動の支援の充実について
	(6)新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの
	推進について
	(7)ICT機器を有効活用した授業について
	(8)研修や授業研究会の充実について
	(9)教育相談体制の充実について
	(10)適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実について
	(11)特別の教科道徳の充実について
	① 課題と成果について
	② 今後の取り組みについて

受付番号	令和 3年 5月 21日
第 7 号	午前 10時 31分受付 午後

令和 3年 5月 21日

那須塩原市議会議長 松田 寛人 様

議席番号 8 番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 水稻経営を支えるために	水を張った美しい姿を目にする、水田の映える季節になりました。本市においても故郷の景色の一部として、人々の心に潤いをもたらして安らぎを与えております。農業といえば水田を思い浮かべる方も多いと思います。その水田で稲作経営を営んでいく上で農業用施設(農道や用水路)は欠かせない大切なものです。しかし、整備したら終わりではなく定期的な点検、老朽化や災害などにより傷んだり、壊れてしまうなど維持管理が重要となります。今後も稲作の盛んな地域として美しい姿を引き継いでいくことが大切だと考えることから以下についてお伺いいたします。
	(1) 農業用施設(農道や用水路)の維持管理の現状と課題についてお伺いいたします。
	(2) 老朽化してきている農業用施設(農道や用水路)の整備をどのように進めていくのかお伺いいたします。
	(3) 近年、災害が頻繁に発生し、激甚化、大規模化してきているが、今までの整備からの対応の変更などは考えているのかお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 次世代の活力をまちづくりに	<p data-bbox="639 241 1471 887">自分たちの住んでいる街を盛り上げてゆきたいと誰もが思います。自らが参画し、暮らしやすい環境を整えることで更に利便性が向上し多くの人々も恩恵を受けることができます。本市においても若者が自ら行動を起こし、ボランティアや地域おこし等を通して地域を盛り上げようと懸命に活動しています。また、それらを支えようと事業者、団体などが精力的にサポートしております。それぞれの立場で、まちづくりを自らのこととし、行動を起こすことを大切に感じ次世代へと持続的に引き継ぎたいと強く思うことから以下についてお伺いいたします</p> <p data-bbox="639 925 1321 965">(1) 市民提案型協働のまちづくり支援事業について</p> <p data-bbox="667 1003 1471 1111">①今までの成果についてどのように考えているかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="667 1149 1471 1256">②20代の市民や学生など若者が中心となった事業はあったかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="639 1301 1471 1570">(2) 子ども達が自ら行動を起こし、ボランティアやまちづくりへ参画していくことが、若者の地域参画につながると思います。学校教育では、このような地域参画に関する機運の醸成についてどのように教育していくのかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="639 1608 1177 1648">(3) 若者のまちづくりへの参画について</p> <p data-bbox="667 1686 1471 1955">①本市においても大学生など若者が自ら行動を起こし、クラウドファンディングなどを活用しながら、地域を盛り上げようとする動きが出てきています。行政として、このような活動を積極的にPRするなど支援する考えはあるのか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>②若者の地域参画は、まちづくりの活力となります。このような若者の地域参画の動きが広がり、次の世代、次の世代へと引き継がれ、大きくなっていくことが望まれますが、市としてどのような支援をしていくのかお伺いいたします。</p>
	12

受付番号	令和 3年 5月 18日
第 5 号	午前 2時 40分受付 午後

令和 3年 5月18日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 4番 鈴木 秀信

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域学校協働本部推進事業の 進捗状況と今後の課題について	<p>那須塩原市では学校と地域が協働して子どもを育む「地域学校協働本部推進事業」を平成30年度に立ち上げている。それは小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から始まった新しい学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」を支える役割の一翼を担う制度となっている。</p> <p>また、渡辺市長が3月の定例会で「今こそ分散型社会としての地方創生の時代が始まるもの」と述べられたが、私はこの事業は正しく「教育分野における地方創生の始まり」と位置づけられる施策であると高く評価している。ただ、昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大のなかでの事業の進め方と、地域と学校の協働体制のもう一つの柱である「学校運営協議会の設置」に対する本市の方針について伺いたい。</p> <p>(1) 協働本部の組織整備及び活動の状況と課題は何か。</p> <p>(2) コロナ禍での事業推進の方策をどうするのか。</p> <p>(3) 学校運営協議会の設置に対し、どのような方針を立てているか。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 学校の施設整備について	<p data-bbox="638 241 1471 734"> 温暖化により気候変動が激しく、災害発生頻度の増加や災害の大規模化が危惧されている。本市の気候変動対策局では、2021年3月に作成したリーフレットの中で、学校の日常生活における熱中症の増加や暑熱環境の厳しさを市民の皆様にも伝えているところである。その中で熱中症の発生が指摘される体育館や特別教室ではエアコンがまだ設置されていない。また、児童・生徒の生活習慣に馴染まない和式トイレがまだ残されている。 </p> <p data-bbox="638 779 1471 891"> 児童・生徒の「安心・安全」の確保を考えると、学校施設が現状にそぐわず不十分な状態にあると考える。 </p> <p data-bbox="638 936 1471 1120"> (1) 学校の施設環境の現状をどう考えているか。 (2) 体育館や特別教室へのエアコン設置計画はあるか。 (3) 和式トイレの洋式化改修計画はあるか。 </p>

受付番号	令和 3年 5月 21日
第 8 号	午前 12時 21分受付 午後

令和 3年 5月 21日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 3 番 林 美 幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 3 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 包括的支援体制の整備について	<p>子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域の暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことのできる社会の実現を目指し、本市においても地域共生社会シンポジウムの開催や地域の取り組み事例などから、生活保護、高齢者介護、障害者福祉、児童福祉など属性別、対象者のリスク別の制度を発展させ専門的な支援を充実させてきたことと思います。しかし、未曾有のコロナ禍の中、格差と分断、対立がさらに深まるなど、地域住民が抱える課題はさらに複雑化・複合化しており、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な制度の狭間のニーズ対応が困難になっている現状があります。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律による社会福祉法等の一部改正により、包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務としながら整備を進めていることと思いますが、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備のための「重層的支援体制整備事業」について本市の考えを伺います。</p> <p>(1) ひきこもり支援における相談支援の課題について</p> <p>(2) 不登校支援における相談支援の課題について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) ヤングケアラーの相談支援の現状について
2. 不登校児の居場所について	学校に通うことが何らかの理由でできなくなっている、またその前
	兆段階である児童生徒の心や行動の問題について、本人、保護者お
	よび学校への適切な支援、児童生徒の健やかな成長と将来の自立を
	促進するための施設として、児童生徒サポートセンター、適応指導
	教室ふれあい、あすなろ、メープルなどがあり、生徒児童のサポー
	トを行っている状態だと思いますが、これらの施設に行くことがで
	きない児童生徒について本市の現在の対応を伺います。
	(1) 家庭と学校以外の居場所として本市の施設以外にどのよう
	な場所があるか伺います。
	(2) さまざまな困難を抱えた家庭の児童生徒が教育を受ける機
	会は確保されているのか伺います。
	令和3年4月1日に施行された、手話言語条例の目的として、手話
3. 手話言語条例について	が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び普及
	に関する基本理念を定め、市及び関係者の責務や役割を明らかにし、
	もって全ての人が相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生する
	ことのできる社会の実現に寄与するとあり、市の責務として手話に
	対する理解の促進及び手話の普及に必要な施策を総合的かつ計画的
	に推進することをその責務とするとありますが具体的な今年度の計
	画と本市の考え方について伺います。
	(1) 福祉部門と教育委員会の学校教育部門とが連携した中での
	普及方法の考え方について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 市の窓口における聴覚障害者対応の現状について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 要害公園の管理について	<p>上塩原にある要害公園は、塩原湖成層が間近に見られ、市内の小学校においても子どもたちが校外学習に訪れ学習しています。</p> <p>塩原湖成層は35～40万年前に、大規模な大田原火砕流が発生し、塩原カルデラを形成したもので、自然が織りなす美しい地層が数百メートルに渡り見ることができます。かつては公園として整備されていましたが、近年は歩道のみ雑草を下刈りするだけであり、地層も木に覆われつつあり、湖成層が見られなくなってくることに懸念を抱いております。吊り橋も含めて公園の管理を適正に実施することにより、新たな塩原の魅力発信の場になると考えることから管理の方針について伺います。</p>
3. コロナ禍における福祉事業所への支援について	<p>コロナ禍で市のイベントや公民館祭りなどが中止となり、出店をしている福祉事業所は売上げが激減し、利用者のモチベーションが下がっている施設もあります。そのような福祉事業所がふるさと納税の返礼品に加わることにより、共生社会の構築の一端を担えると考えますが市の考えを伺います。</p>

受付番号	令和 3年 5月 21日
第 9 号	午前 2時 10分受付 午後

令和3年5月21日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 11 番 星野 健 二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 3 歳児健診における視力検査について	<p>子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け6歳までには、ほぼ完成すると言われています。就学前のなるべく早い時期に近視、乱視などの屈折異常や斜視などの弱視の要因を検査することで、早期発見、早期治療につながります。現在、健診時における検査方法も各自治体に任されているのが現状です。本市における視力検査は、絵本と検査キットによって親がお子さんに行い、結果を健診時に持参すると伺いました。正確な検査結果が得られないのではないかと思います。3歳児健診で屈折異常や斜視が見逃されてしまえば治療が遅れ、気づいたときには既に十分な視力が出なくなってしまうという状況に陥る恐れがあります。</p> <p>こうした現状を踏まえ、厚生労働省は、2017年に3歳児健診における視力検査と保健指導を適切に実施されるように通知されました。本市でも3歳児健診での視力異常者の発見に努めていることと思いますが、更に検査体制の充実と強化に努め、弱視の発見率向上に取り組むべきと考え以下の点について伺います。</p> <p>(1)3歳児健診の受診率について</p> <p>(2)保護者への屈折異常検査(弱視)の重要性についての周知、啓発はどのように実施されているのか</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3)本市の3歳児での視力検査の現状と課題について
	(4)本市における視力異常者の早期発見に対する取組について
	(5)今後、3歳児健診において屈折検査機器スポットビジョンクリーナ
	ーを導入する考えはあるか

受付番号	令和 3年 5月 24日
第 3 号	午前 9時 22分受付 午後

令和 3年 5月 24日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 2 番 三本木 直人

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 那須塩原都市計画道路3・3・4号東那須野東通りの整備等について	<p>那須塩原都市計画道路3・3・4号東那須野東通りは、昭和47年に都市計画決定され、区画整理事業により一部の区間が整備されました。しかし、その後、この都市計画道路の整備は進んでおりませんでした。</p> <p>都市計画道路3・3・4号東那須野東通りは、東北本線をアンダーパスし、国道4号、さらにその先まで整備されることで、那須塩原駅周辺の活性化などが図られるものと考えており、今般、整備を進めるとのことから、その整備内容等について伺います。</p> <p>(1) 都市計画道路3・3・4号東那須野東通りの整備時期について伺います。</p> <p>(2) 道路整備の延長や、構造など、概要について伺います。</p> <p>(3) この都市計画道路の整備による効果をどのように考えているのか伺います。</p> <p>(4) この都市計画道路から国道4号を越えて、東小屋黒羽線へ接続する道路の整備を県に要望していたと思うが、今回の市の整備により要望の内容等が変わることはあるのか伺います。</p>

受付番号	令和 3年 5月 21日
第 1 1 号	午前 5時 47分受付 午後

令和 3年 5月 21日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 10番 山形 紀弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. デジタル格差の情報解消に向けた高齢者等への支援について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止により新しい生活様式の中、高齢者が住み慣れた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、今後も ICT の重要性が必要不可欠な日常生活となっております。コロナ禍によって、突然にやってきたリモート革命の中で高齢者等ではインターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差(デジタルデバイド)が大きな社会問題となっております。今後、高齢者等の情報格差の解消に向けどのように取組み、また ICT 利用促進を支える基盤整備も必要と感ずることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) デジタルデバイスについての所感をお伺い致します。</p> <p>(2) デジタルデバイドの現況と課題をお伺い致します。</p> <p>(3) デジタルデバイス解消に向けた取組をお伺い致します。</p> <p>(4) 通信情報事業者との連携によって問題解消に取り組む考えがあるのかお伺い致します。</p> <p>(5) ICT 機器利用促進のために公共施設の WiFi の整備や自治会などへの ICT の支援の出前講座に取り組む考えがあるのかお</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	伺い致します。
2. 脱炭素社会の実現に向けて	2050年までにCO2排出量実質ゼロ宣言後、本市では気候変動対
	策局、地域気候変動適応センターを通じてサステイナブル那須塩
	原を広く全国にアピールしております。また、市長は全国の160
	の市区町村が参加する「ゼロカーボン市区町村協議会」の副会長
	として3月29日に環境大臣に「脱炭素社会の構築に係る提言」を
	提出しました。その提言書の中で国の2030年温室効果ガス削減目
	標を少なくとも45%以上とすることを求めています。今後もし
	っかりと国と連携し、2050年までに脱炭素社会の実現に向けて、
	以下の点について伺い致します。
	(1) 脱炭素社会の構築に係る提言書の内容と提出の経緯につ
	いて伺い致します。
	(2) 市単独で温室効果ガス削減目標45%を目指して行くのか
	伺い致します。
	(3) 2050年までにCO2排出量実質ゼロ宣言に向けてロードマ
	ップなどを作成するのか伺い致します。
	(4) 提言書の提出によって、今後、本市の環境問題の取組はど
	のようになるのか伺い致します。

受付番号	令和 3年 5月 21日
第10号	午前 3時 19分受付 午後

令和 3年 5月 21日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 9 番 小 島 耕 一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 コロナ禍における選挙投票率の低下と対策について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の中で4月25日に行われた那須塩原市議会議員選挙の投票率は、42.66%と前回の選挙より5%近く低下しました。総務省の発表によれば、平成31年春の統一地方選挙の後半戦の平均投票率は、市長選、市議選、東京特別区議選、町村議選のすべてが過去最低を更新しており、選挙投票率は、低下しております。</p> <p>民主主義の基本である選挙は有権者の大事な権利であり、投票率の低下は民意の反映が完全におこなわれないことから、投票率の向上にむけた対策が必要です。</p> <p>そこで、市では選挙投票率の向上に向けてどのように取り組むのか伺います。</p> <p>(1) 本市における近年の選挙投票率の状況について</p> <p>(2) 今回の那須塩原市議会議員選挙など投票率低下の要因について</p> <p>(3) 今回の市議選にむけた投票率向上の取組について</p> <p>(4) 今後の投票率向上に向けた対策について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2 いちご一会とちぎ国体等の 那須塩原市における競技の 開催について</p>	<p>第 77 回国民体育大会、いちご一会とちぎ国体が来年の 10 月 1 日から 11 日にかけて、第 22 回全国障害者スポーツ大会、いちご一会とちぎ大会が 10 月 29 日から 31 日にかけて栃木県で開催されます。那須塩原市では、国民体育大会ではサッカー(少年女子)、ソフトテニス、ゴルフ、トライアスロン、馬術 5 競技が行われ、全国障害者スポーツ大会ではボッチャの 1 競技が行われます。</p> <p>本年には、リハーサル大会が 7 月 8 日のゴルフをかわきりに、ソフトテニス(7 月 23 日～25 日)、トライアスロン(9 月 12 日)、サッカー少年女子(10 月 9 日～10 日)が予定されております。</p> <p>5 月 19 日にいちご一会とちぎ国体 500 日前イベントとして、那須清峰高校生らが制作したカウントダウンボードのお披露目をしたところではありますが、全国的には新型コロナウイルス変異株の感染拡大が第 4 波となっており、いちご一会とちぎ国体の盛り上がりも厳しい状況にあります。</p> <p>そこで、いちご一会とちぎ国体を県と連携して盛り上げる必要があることから、リハーサル大会を含め、今後どのように取り組むのか質問いたします。</p> <p>(1) 選手及び大会関係者、入場者の新型コロナウイルス対策について</p> <p>(2) 選手及び大会関係者の輸送、宿泊について</p> <p>(3) 競技の入場者数の制限など観覧体制について</p> <p>(4) 運営ボランティアなどの募集状況について</p> <p>(5) 飾花など競技会場の充実について</p> <p>(6) 市民を含め、今後どのように盛り上げていくのかについて</p>

受付番号	令和 3年 5月 24日
第14号	午前 11時 06分受付 午後

令和 3年 5月24日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 19番 鈴木伸彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 道路の管理について	我々の生活はスマートフォンや IT 革命に代表される様に時代とともに豊かになり便利で快適なものとなっている。住宅や車なども同様である。
	市民生活において道路は、利便性、快適性の満足度を向上させる上で重要な要素である。しかし、いまだ未舗装の道路や修繕されているとはいえ、快適性に欠ける道路が有る。快適な市民生活を担う市としてこれらの点についてどのように考えるか伺う。
	(1) 管理道路の舗装修繕について伺う。
	① 傷んだ道路舗装の修繕や未舗装の道路の整備についての計画はどの様に立てているか。
	② 市民から舗装修繕に関する要望が出ていると思うが、それらの対応はどのようにしているか。
	③ 市民からの要望に対する市の対応・説明は、十分理解が得られているか。理解が得られていないものについては、どのようなものがあるか。
	④ 理解が得られていないものについては今後どのように対応していくのか。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 私道の舗装について伺う。
	① 私道(個人所有の道路)といっても全く個人的な利用に供するものと、公共性の高い道路が有ると思うが、公共性の高い私道について市の管理方針は現在どの様になっているか。
	② 数十年前に宅地開発された分譲地は、現在と比べ法整備が不十分であったために道路が未舗装であり、舗装したくてもできないなどの問題は出ていないか。
	③ 最近宅地開発された分譲地と数十年前に宅地開発された分譲地での道路の維持管理や舗装状況の違いと課題についてどのようになっているか。
	④ 公共性の高い私道を今後舗装することに関し、市はどのような方針を立てているか。

受付番号	令和 3年 5月 24日
第15号	午前 11時 57分受付 午後

令和 3年 5月24日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 1番 堤 正明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ドア to ドアのデマンド交通の実現について	<p>那須塩原市では市民の方がいつまでもこのまちに住みつづけたいと望んでいます。本市が描く公共交通の考え方、あるべき姿と自宅から目的地まで自由に利用できるドア to ドアのデマンド交通の実現について伺います。</p> <p>(1) ドア to ドアのデマンド交通に関する栃木県内の実施状況を伺います。</p> <p>(2) 高根沢町では1回100円でドア to ドアのデマンド交通を運行しているが、本市でも実施する考えはありますか。</p>
2. 地域交通「ゆーバス」について	<p>「ゆーバス」が利用できない地域がある。利用の改善について伺います。</p> <p>(1) 「ゆーバス」の路線の見直し、路線の追加ができるか伺います。</p> <p>(2) 「ゆーバス」のバス停の追加、移動ができるか伺います。</p> <p>(3) 「ゆーバス」のバス停や乗り換え場所に屋根、ベンチを設置する考えはあるか伺います。</p> <p>(4) 「ゆーバス」の利用促進について市民の要望・意見を今後、どのように把握し、反映していくのか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 「ゆータク」について	<p>「ゆータク」は、タクシーの車両を使っていますが、本来、タクシーとは自宅と目的地への送迎が基本的な乗り物と考えます。送迎場所の改善に関し、以下の点を伺います。</p> <p>(1) なぜバス停での送迎となっているのか伺います。</p> <p>(2) 「ゆータク」の送迎場所の追加・変更ができるか伺います。</p> <p>(3) 車椅子の方など交通弱者が「ゆータク」を利用できるか伺います。</p> <p>(4) 市民が「ゆーバス」「ゆータク」を利用して主な病院、スーパー、公民館などに市民が出かけるときに、「ゆータク」を活用できるようにしているか、「ゆータク」の利便性について伺います。</p>
4. 学校給食の無償化実現について	<p>6月は「食育月間」です。市の広報「なすしおぼら」6月号にも『食育』について、主に健康問題や食料問題に目を向けがちですが、食べるということは、生命(いのち)をいただくということ。いのちある食べ物が、私たちを支えてくれています。『いただきます』という一言は、食事をいただきますという意味だけではなく、『生命(いのち)をいただきます』という意味が含まれている。」と記されています。この大切な「食育」の一つが学校給食です。児童生徒のみなさんが同じものを食べる。大切な教育の場だと思えます。憲法第26条には「義務教育は、これを無償とする」とあります。学校給食は、教育の一環です。那須塩原市では、憲法第26条のとおり学校給食の無償化を実施する考えはあるか伺います。</p> <p>(1) 全国の学校給食無償化の最近の事例にはどのようなものがあるか伺います。</p> <p>(2) コロナ禍の中で子どもの貧困が問題になっている。子育て</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	支援の一環として学校給食無償化に取り組む考えはないか伺いま
	す。

受付番号	令和 3年 5月 24日
第13号	午前 9時 57分受付 午後

令和 3年 5月 24日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 12番 中里康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和3年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 子どもの自殺予防について	<p>2020年(令和2年)に自殺した小中高生は、文部科学省が2021年2月に公表した調査結果によると479人と過去最多となりました。近年は2016年が289人、2017年が315人、2018年が333人、2019年が339人と微増傾向が続いておりましたが、コロナ禍となった2020年は前年度比140人増と急増し、特に2020年8月は65人で前年同月と比較して約2倍となりました。これは学校休業に伴い、夏季休暇が短縮されたことが要因と考えられます。</p> <p>子どもはストレスをため込んでいても、親を心配させたくなかったり、言葉にしづらかったりするため、多くの子どもは言葉でSOSを訴えることなく、その代わりに体調を崩しやすくなる、ストレス発散のためにいじめをする、学校に登校できなくなるなど、体調や行動に変化などが見られるようです。このようなことから周囲の大人が子どもの変化、言わば体から発せられるSOSに早く気づき、ケアできれば苦しさは解消されていくものと思います。</p> <p>このような児童生徒の自殺が大きな社会問題となっている中、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>本市においても「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」や「専門的な相談体制の整備」として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣を行うなど自殺予防に取り組んでおります。今後も更なる自殺の予防、予兆の早期発見による対処に引き続き取り組んで行くことは大変重要であることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 子どもの自殺予防の取組みについてお伺い致します。</p> <p>(2) 本市の児童生徒の自殺の報告件数についてお伺い致します。</p> <p>(3) 学校における早期発見の取組みについてお伺い致します。</p> <p>(4) 自殺予防に向けた学校、家庭、関係機関との連携についてお伺い致します。</p> <p>(5) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置状況と活動内容についてお伺い致します。</p>
<p>2. ヘルプマーク・ヘルプカードの普及および啓発について</p>	<p>ヘルプマークは、人工関節を使用している前東京都議会議員の山加朱美さんが提案し、平成26年10月に東京都が考案・開発しました。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。</p> <p>また、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのカードです。現在では、全国の自治体で導入されつつあり、その存在が広く知られるようになってきております。平成29年8月1日より県がへ</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ヘルプマークを導入し、本市においても同日から栃木県ヘルプマークの配布が開始されております。また、同年11月1日から那須塩原市ヘルプカードの配布が開始され、ヘルプマーク及びヘルプカードを配布・作成することで、相乗効果を図り、合理的配慮の促進につなげていることと思います。そこでヘルプマーク・ヘルプカードについて以下の点についてお伺い致します。</p>
	<p>(1) 配布が必要な本市の背景と配布の対象者についてお伺い致します。</p>
	<p>(2) 必要とする方への周知方法と配布方法についてお伺い致します。</p>
	<p>(3) それぞれ累計で何個配布できたかお伺い致します。</p>
	<p>(4) 必要としている方だけではなく、多くの市民がヘルプマークを理解していないと意味がないと考えますが、配布対象者以外の方への周知方法についてお伺い致します。</p>
	<p>(5) 平成29年から配布をしているが、普及状況やその効果について所見をお伺い致します。</p>
	<p>(6) 普及啓発に関する本市の考え方と今後の取組みについてお伺い致します。</p>